

平成30年度 岡崎市児童育成センター臨時職員募集案内

募集する職種、募集人員、資格等及び主な業務内容

業務内容	留守家庭児童の指導及び保護等の補助の他、児童育成センターの管理運営に関して必要な事項の処理の補助 ・生活指導、宿題、遊びやスポーツ等の指導監督補助 ・事故防止のための管理監督 ・その他、運営上の管理補助 等
開館日及び開館時間	月曜日～土曜日（日曜日、国民の祝日は閉館日） ※ お盆期間中も開館します。 ※ 年末年始（12月29日～1月3日）は閉館 授業のある日 授業終了後～午後7時/授業のない日 午前8時～午後7時 ※長期休暇期間の月曜日から金曜日は午前7時30分～午後7時の開館となります。
福利厚生	各種保険の加入はありません。
任用期間	通年：雇用の日から1年以内（更新の場合あり）
資格等	※週3日以上勤務できること
採用人数	10名程度
選考方法	作文、面接
申込方法	事前に電話連絡の上、5月10日（木）までに提出書類をこども育成課（福祉会館2階）へ持参してください。 夏休み期間の臨時職員を同時に募集するため、6月採用以降は雇用開始日を調整します。
提出書類	① 岡崎市非常勤職員等雇用申込書 ※写真を貼付して提出してください ② 岡崎市における履歴事項 ③ 作文 ④ 平成30年度児童育成センター臨時職員申込区分 提出書類は、一切お返しできません。
担 当	岡崎市こども部こども育成課こども育成係（福祉会館2階）TEL23-6330/FAX23-7292 ※市役所は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで開庁しています。なお、土曜日、日曜日及び祝日は閉庁しますので、お問合せの際にはご注意ください。

※上記資格に関わらず、次に該当する方は申し込みできません。

- 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 地方公務員法第16条に定められている上記以外の欠格条項に該当する人

●平成30年度児童育成センター臨時職員申込区分 **※申込書に添付してこども育成課へ提出してください。** 雇用申込者氏名：()

希望順位	①通年 土曜日勤務	②通年 平日勤務	③通年 A ブロック勤務	④通年 B ブロック勤務
区分 名称	①通年 土曜日勤務	②通年 平日勤務	③通年 A ブロック勤務	④通年 B ブロック勤務
勤務地	1箇所	1箇所	市内ブロック単位	
勤務日	児童が登所する土曜日 学校代休日 早帰り日	月～土のうち、 週3日勤務	月～土のうち、週3日程度 通常は土曜日代休日早帰り日メイン （5日程度）で、長期休暇は通常プ ラス月10日程度働く	月～土のうち、週3日程度
勤務時間 シフト制	1日5.5時間 各センター2名体制	1日4.5時間 各センター2名体制	1日4.5時間	
時給 H30年度 予定	1,000円	1,000円	1,000円	
年次休暇 H30年度	あり	あり	あり	あり
H30年度 勤務予定日数	48日以上72日以下	121日以上168日以下 参考 週3日×52週=156日 変更なし（週3日交替で勤務するため）	73日以上120日以下	121日以上168日以下
H30年度向け	土曜日（月4回）+代休（毎月1回ある と）想定すると5*12月=60日 残り12日で長期休暇のシフトを組む （4月、7月、8月、12月、1月、3 月：各月5日は計上済み）必要ありま す。		・兼業先との給与のバランス ・通常は土曜日代休日早帰り日メインで、長期休暇 は通常プラス月10日程度働ける 土曜日（月4回）+代休（毎月1回あると）想定す ると5*12月=60日 残り60日で長期休暇のシフトを組む（4月、7月、 8月、12月、1月、3月：各月5日は計上済み） 必要があります。	・週3日程度恒常的に働ける
4/15時点 で募集を継 続している センター	なし	なし	西ブロック（城南、矢作南、第2矢作南、六名、矢作西、羽根、連尺、広幡） 中ブロック（梅園、亀美丘、井田、三島、小豆坂、第2亀美丘、常磐） 南ブロック（上地、六ツ美北部、六ツ美南部、六ツ美西部、岡崎、六ツ美中部） 東ブロック（緑丘、本宿、男川、豊富、美合、藤川、山中） 北ブロック（大門、北野、細川、矢作北、岩津、第2大門、大樹寺）	